

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 290-8550
住 所 千葉県市原市五井南海岸8番地 1
法人名 UBEエラストマー株式会社千葉工場
代表者 取締役工場長 長田 泰治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436-23-5116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	UBEエラストマー株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸8番地1		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 3 8 7 億円		
③従業員数	2 3 9 人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙－ 1 のとおり		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付「管理体制図」のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1022 t	182 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類は再生できるものは分別売却し、再生不可廃プラスチック類については製品不良率を下げ発生量を抑える努力を行った。木くずは有価売却（逆有償）を進めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1000 t	180 t
	(今後実施する予定の取組) 廃油、汚泥に関しては、自ら燃料消費や中間処理して減量する量を増やす努力を行う。また、廃プラスチック類に関しては製品不良率を下げ発生量を抑える。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各種廃棄物の分別方法についてのマニュアルを作成し、従業員へ周知、各職場にゴミステーション管理者を設定、分別の不具合発生時、社内ホームページに不具合事例を掲載して周知		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各職場への廃棄物分別方法についての研修会実施		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 廃油を自社ボイラーの燃料に利用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引続き、廃油のボイラー燃料への利用を進める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1022 t	182 t
	優良認定処理業者への処理委託量	541 t	76 t
	再生利用業者への処理委託量	1022 t	126 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	56 t
	(これまでに実施した取組) リサイクル化を目指し、中間処理及び最終処分方法を考慮した再生利用業者を選定した。		

(第5面)

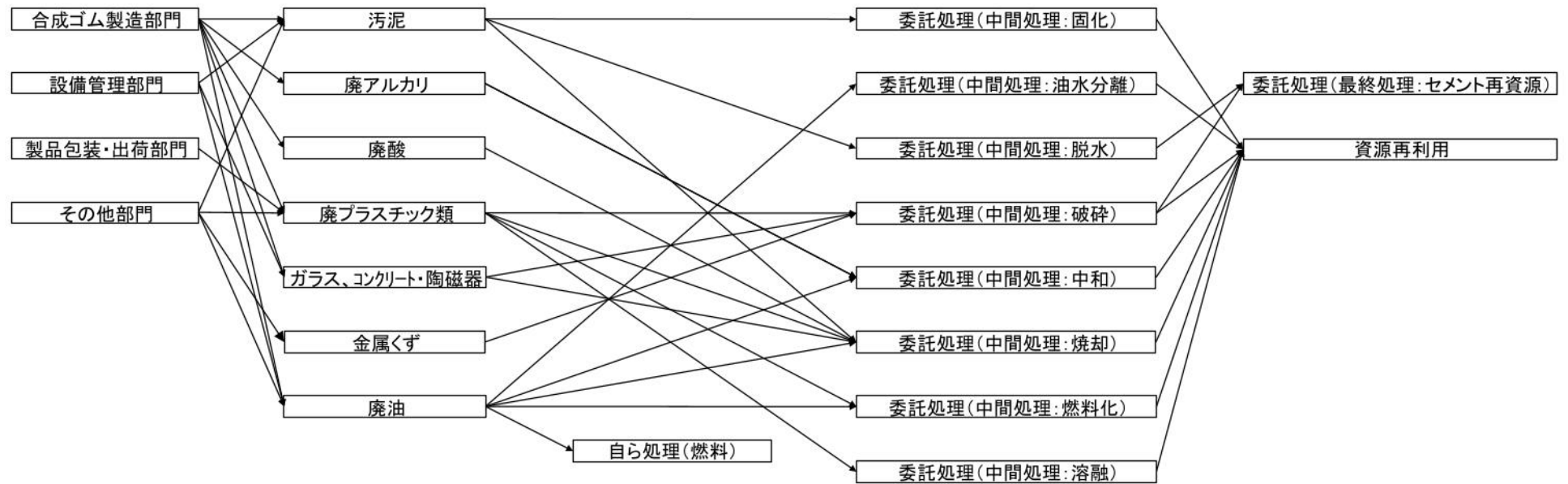
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1000 t	180 t
	優良認定処理業者への処理委託量	500 t	100 t
	再生利用業者への処理委託量	900 t	100 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50 t	140 t
	(今後実施する予定の取組) 引続きリサイクル化を目指し、中間処理及び最終処分方法を考慮して処理業者の選定を進める。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

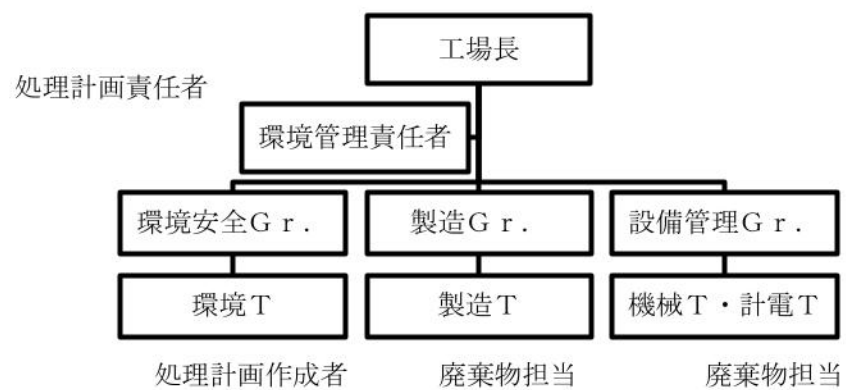
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙ー1（産業廃棄物の一連の処理の工程）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



別紙ー2（産業廃棄物の排出の抑制に関する事項）

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	排出量	3 t	138 t	16 t	0.059 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類は再生できるものは分別売却し、再生不可廃プラスチック類については製品不良率を下げ発生量を抑える努力を行った。木くずは有価売却（逆有償）を進めた。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	排出量	5 t	200 t	30 t	0.1 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 廃油、汚泥に関しては、自ら燃料消費や中間処理して減量する量を増やす努力を行う。また、廃プラスチック類に関しては製品不良率を下げ発生量を抑える。					

別紙ー3（自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項）

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	117 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃油を自社ボイラーの燃料に利用した。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	150 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き、廃油のボイラー燃料への利用を進める。					

別紙ー4（自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項）

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし					

別紙ー5（産業廃棄物の処理の委託に関する事項）

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	全処理委託量	3 t	21 t	16 t	0.059 t	0 t
	優良認定業者処理業者への処理委託量	3 t	21 t	16 t	0.059 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	21 t	0 t	0.059 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3 t	0 t	16 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) リサイクル化を目指し、中間処理及び最終処分方法を考慮した再生利用業者を選定した。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	廃油	廃アルカリ	金属くず	廃酸
	全処理委託量	5 t	50 t	30 t	0.1 t	0 t
	優良認定業者処理業者への処理委託量	5 t	50 t	30 t	0.1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	50 t	5 t	0.1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5 t	0 t	30 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引続きリサイクル化を目指し、中間処理及び最終処分方法を考慮して処理業者の選定を進める。					